

令和3年1月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和3年1月14日（木）午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 大場 健 哉 |
| 教育長職務代理者 | 高橋 明 子 |
| 二番委員 | 荒 明 美恵子 |
| 三番委員 | 大森 佳 彦 |
| 四番委員 | 遠 藤 一 幸 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 江 花 一 治 |
| 教育総務課長 | 大 瀧 浩 信 |
| 学校教育課長 | 武 藤 幸 意 |
| 生涯学習課長 | 植 村 泰 徳 |
| 文化課長 | 松 裕 裕 美 |
| 中央公民館長 | 栗 城 由 紀 |
| 学校教育課主幹 | 小荒井 浩 |
| 教育総務課長補佐 | 安 藤 茂 |
| 学校教育課長補佐 | 油 井 弘 美 |
| 生涯学習課長補佐 | 高 橋 淳 |
| 文化課長補佐 | 山 中 雄 志 |
| 文化課長補佐 | 鈴 木 美智子 |
| 中央公民館長補佐 | 塚 原 優 郁 |
- 5 閉 会 午後0時10分

教育長 改めましておはようございます。
それでは、ただいまより令和3年1月の教育委員会定例会を始めたいと思います。
開会時刻であります、午前10時ということでお願いいたします。
次に、2番の会期の決定に移ります。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、会期につきましては本日1日といたします。
次に、書記の指名に移ります。
書記につきましては教育総務課の課長補佐、安藤をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、教育総務課の安藤課長補佐に書記をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
それでは、4番の会議録の承認に移ります。
お手元に10月と11月の会議録があると思いますが、この2月分の会議録の中で加筆訂正またはご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

高橋委員 入力ミスなんです、10月の会議録の18ページの下から12行目、生涯学習課長のお話の2行目のところに、真ん中ほどの「先ほど」の次に「来」という字がありますが、これが要らないと思いました。
以上です。

教育長 では、18ページ、分かりました。
ほかにご覧ですか。よろしいですか。
<なしの声あり>

教育長 では、特にほかはないということですので、10月、11月の会議録につきましては承認されました。
続いて、報告事項のほうに移ります。
報告事項に入る前に、ここに加筆訂正等ございますか。

教育総務課長 加筆訂正は特にございませんので、よろしくをお願いいたします。

教育長 加筆訂正特にないということですので、(1)の行事等の報告に移ります。

教育総務課長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願いたいと思います。

前回12月の定例会の開催日の12月17日から昨日までの行事につきましては、記載のとおり1件、12月の教育委員会定例会のみでございました。

なお、各種会議等予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止等になっているというような経緯がございます。

以上でございます。

教育長 それでは、1件だけとなりましたが、行事等の報告の説明ありました。ここにご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

教育長 <異議なしの声あり>

教育長 では、特に異議はないということですので、行事等の報告についてはこの程度といたします。

続いて、教育長の報告ということで、報告第12号共催及び後援の承認についてを取上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第12号を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、12月の定例会以降、共催はございませんでした。後援のみ1件を承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

生涯学習課長 内容等につきましては所管課から説明させていただきます。

生涯学習課長 それでは、後援1件、生涯学習課分でございます。

3ページを御覧いただきたいと思います。

事業名、若者による観光ガイド「さくらメイト2021」養成講座であります。

開催日以下につきましては記載のとおりであります。

事業の内容をご説明申し上げます。

養成講座ということでもありますけれども、これにつきましては喜多方、会津若松地域の高校生、大学生、22歳までの社会人の方々を対象として、喜多方の観光ガイドを養成するという講座となつ

ているところであります。この2月、3月で講座を受講していただいた方に、日中線のしだれ桜の開花時期に観光ガイドとして活躍していただく予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座で学んだ内容については、今回はプロモーションビデオを作成するという内容となっているということでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

共催はなくて、後援1件だけというふうになりますが、今説明ありました。

委員の皆様よりご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、特にないということですので、報告第12号の共催及び後援の承認についてはこの原案のとおり承認されたということになります。

続いて、6番の審議事項に入ります。

1件であります、ここの内容に入る前に、事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

特に加筆訂正等ございませんので、よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、議案第43号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議委員会の委嘱及び任命についてを取上げます。

事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第43号として、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議委員会の委嘱及び任命についてということで、こちらで審議をしていただきたいということでご提案しております。

喜多方市内の小中学校の将来の在り方を、市民の方々等からご意見を頂戴する適正規模適正配置審議会ということで、平成30年度から条例等で設置しまして開催してまいりました。このたび2年間の第1期の任期満了に伴い、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第3条の規定に基づき、新たな委員となるの方々、また継続としてお願いするの方々、資料5ページになりますが、新たな方として15名、継続の方々として10名ということで、委嘱並びに任命をしていただきたいというふうに事務局としてご提案いたしますので、こちらについて審議をお願いしたいとい

うところでございます。

なお、役職等についてはそちらに記載したとおりでございます。1号委員は学識経験者から、2号委員は各小中学校の児童または生徒の保護者を代表する方々から、3号委員は小中学校の校長を代表する方、4号委員はその他教育委員会が適当と認める方ということで、行政区長の方々の代表の方々並びにこども園の保護者の方々ということで、委嘱の考え方等を事務局のほうで整理しております、それに基づき選定させていただいているところでございます。

委嘱日につきましては、委嘱日、任期ともに令和3年1月、空欄になっておりますけれども、審議会の開催日等を今後予定しておりますが、その開催日から2年間の委嘱期間ということで、令和5年1月末日等を現在予定しているところでございます。そのため空欄となっております。

以上でございます。

教育長

それでは、ただいま審議委員会のほうの委嘱及び任命について説明がりましたが、この内容等につきましてまずご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

高橋委員

このメンバーを見ると、PTA会長ですとか行政区長、校長先生のような方がほとんどで、継続の方もいらっしゃいますけれども、いずれ2年、任期を終えた頃には多分入れ替わっていくんだと思うんですが、この中に、ずっと続けて、4年、5年、6年、何年かちょっと分かりませんが、ずっと続けて継続していける方というのが必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長

審議会として多くの市民の方々からご意見を頂戴したいというところでの委員の選定ということで、事務局の考え方としては、原則として任期の2年間で継続していただける方ということで選考をお願いしているというところがございます。ですから、PTAの方々などは概ね2年間はやっていただけるものかというところではございます。

ただ、充て職という言い方になってしまいますが、4号委員の行政区長さん方に関しましては、その地区によって1年間だけの行政区長の役であったり、またずっと継続される方もいらっしゃるというところは、その地区の事情が様々でございます。ですから、継続であったり新たな方であったりというような形になっているところではございます。

話し合っていたあくテーマが、喜多方市の将来について、非常に重要なテーマであるというところでありますが、様々なお立場の、様々な地区の方々からご意見を頂戴できるようなところで言っているところで、審議会そのものが何年間にもわたるといことになれば、どうしても新たな方という形になってしまうというところも否めないとは思いますが、なお1号委員の会津大学の先生に関してはできるだけ長くということで委員長をお願いできればというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

高橋委員

そういう形なので仕方がないとは思いますが、この委員の方が代わられるときに、引継ぎのような、今まで積み上げてきた内容についての引継ぎのようなものをしっかりやっていただいて、人が代わると何か、私全然新人で分かりませんがよろしくお願ひしますと言って入って来られるのでは、いつもいつも同じことについて行ったり来たりするようなことで、積み上げていけないと思うので、会議の回数も限られるわけですから、ぜひ引継ぎのような形を少しちゃんと、しっかりお願ひしたいと思ひました。

以上です。

学校教育課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。

これまでも平成30年から昨年の11月までということで、2年間委員をお願いしている方々に対して、関係資料の簿冊を1冊ずつお持ちいただいております。それをそのまま新しい方に引き継ぐというような形の作業もしております。

当然、今後開かれる審議会等の開催におきましては、十分にこれまでの経緯というものもご説明させていただいて、資料等も、今までの分も全部お持ちいただいで審議会に出席していただくという形でしっかりと引継ぎがされるようにお話をしていきたいというふうに考えております。

教育長

よろしいですか。

引継ぎというのは非常にやっぱり大切な部分でありますので、その辺もこちらのほうで配慮しながら進めていくということでもあります。

ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

この委員の委嘱と任命についてはこのことでいいんですけれども、ちょっと別件になってしまうかもしれないんですが、この喜多方市全体でこれだけの委員の方がいるというのはそれでい

と思いますが、全てのPTA会長が参加されているわけではないようですし、校長先生にしても代表の方ということなので、ここで審議したことが教育委員会を通じて今度いきなり地域に行くのかと思うと、ちょっと地域の声というか、地域の考えが反映されないような部分があるのではないかと思います。

それで、以前から地域で会議を持ったりアンケートをしたりしているんだけど、あまり反響が思ったほどないような印象もあるので、もう少し地域で考える時間と、考える場所とか資料とか、そういった場所が必要なのではと私は思うんですが。

例えばですが、この市の委員の、またその下に各地域でこういった形の、中学校区ごとでもいいですし、中学校区ごとにこういった形の委員会をつくり、そしてその下には小学校ごとでも同じように何か自分たちの地域をどうしたいのかというのを考える場所をつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

一番残念なのが、関心がない、賛成か反対かという気持ちを表明していただけるのはいいんだけど、そうではなくて関心がない、自分には関係ないって思ってしまう人が多いというのがとても残念なので、小学校や幼稚園に関係ある人だけではなく、あと区長のような充て職の方だけでもなく、自分たちの地域の問題だというふうに捉える場所、これから、これからでは遅いのかとは思いますが、でもせめてつくっていただきたいと思います。

前に私たちが見せていただいた地図で、ここをこうしたらどうなるみたいなシミュレーションのようなものがたくさんあったんですが、ああいうものを、地域の人たちも考える機会をつくってもらわないと、自分の問題としてはちょっと捉えづらいんじゃないかと思ひまして、ちょっとそんなことをお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

学校教育課長

まず、それぞれの地区ごとにこの審議会よりも下部組織というか、もう少し多くの方々に検討する組織というようなお話だというふうに思いますが、この後協議事項として挙げております実施計画（案）のところにも関わってくるわけなんですけれども、全ての組織が、ぎっちりつくってしまうところの、今のところの計画は思っていなかったところでもあります。

それにつきましては、今後様々な資料をこれからご提示させていただくわけですが、一律に、例えば統合が決まったとかそういう形ではなくというところでのご提案もさせていただく

ものであります。その地域の実情に合わせてとか、今後の市の方向性というところも、全体的に、俯瞰的に考えていただくというところは非常に大事になってくるとは思うわけですが、地域への説明は当然委員おっしゃるように丁寧にしっかりしていきたいというふうには考えております。

これまでの、2年前、3年前のこの適正規模適正配置事業ということで、地域等の説明会とかアンケート調査をさせていただいて、実数的に数が少なかったという反省もございますので、今後はそれぞれの地域に密着した対策等のご提案という形になっていきますので、より関心は高まるものだろうと思っておりますので、その部分はしっかりご周知して、より多くの意見を頂戴できるような会なり集会等が当然必要になってくるだろうというふうに思っております。だから、その形についての検討というのは、地域での説明を行いますので、やり方というのもしっかり検討して周知、多くの方に意見をいただけるような場を設けていきたいというふうには思います。

必ず下部組織という形でどこどこ地区はこの方々で、メンバーでというところまでは、今のところ考えていないというところがあります。

教育長

よろしいですか。

今高橋委員言うように、各地域での盛り上がりというか、関心度というか、それが高まるのが一番だとは思いますが、やっぱり組織構成上はなかなかそこら辺も難しい部分もありますよね。

ただ、だからさっき課長言ったように、このことについては一概にこれはこうするからということでの説明を下ろすということではなくて、たたき台的なものを用意しながら、地区の方のそれぞれの意見も酌み取って進んでいくという形でありますので、そこには重々配慮していきたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、特にないということですので、議案第43号喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱及び任命については原案のとおり可決することといたします。

以上で審議事項のほうは終わりたいと思います。

続いて、7番の協議事項に移ります。

内容に入る前に、事務局より加筆訂正あったらお願いいたします。

教育総務課長

こちらについても特に加筆訂正等ございませんが、ここの資料につきましては当日の配付になってしまったこと、大変申し訳ございませんでした。

教育長

それでは、加筆訂正特にないということでもありますので、協議の第4号適正規模適正配置実施計画（案）のたたき台についてを取上げます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、協議第4号適正規模適正配置実施計画（案）のたたき台についてということで、事務局よりご説明をさせていただきます。

資料のほう幾つかお手元にあると思いますが、その資料については、担当である、この後主幹小荒井のほうから具体的な説明をさせていただきます。

これまでの簡単な経緯ということで私のほうからお話をさせていただきますが、先ほどの審議会の委員の委嘱、新たな委嘱ということでご説明をしましたが、平成30年11月から適正規模適正配置の審議会というのを新たに再開いたしまして、これまで平成31年10月に審議会から基本方針についての答申を頂戴したところであります。

基本方針については何度かご説明をさせていただいておりますのでご理解いただいているものと思いますが、その基本方針に基づき実施計画（案）をお示しして地域等への説明会につなげるというようなことでのご提案だったというところをお願いしていたわけですが、様々な事情でこの時期になってしまいましたけれども、今後実施計画（案）について、資料にあります、たたき台というふうな名前がついておりますが、事務局としての基本的な考え方ということで、基本方針を基にした今後の基本的な考え方ということでまとめたものがこのたたき台というものでございます。

全ての実施計画（案）が記載されているわけではありませんけれども、今後の小中学校の在り方を考えるベースとなる考え方ということで、事務局としてまとめたものでございます。これについてご意見を頂戴したいと思っておりますので、これからご説明をさせていただきます。

では、小荒井のほうから。

学校教育課主幹

では、私のほうから、別冊の小中学校適正規模適正配置実施計画(案)たたき台について説明をさせていただきたいと思います。

このたたき台につきましては、先ほども課長のほうから説明申し上げましたが、後日開催予定の審議会で審議をしていただくために今回協議をするものでございます。

ページを開いていただきたいと思います。

まず、目次(案)ということで、先ほど課長のほうからもありましたが、実施計画(案)につきましては、基本方針の適正規模適正配置の進め方に示したとおり、全体計画と地域別計画の2つの構成からなることを考えてございます。全体計画につきましては、基本方針の適正規模適正配置の基本的な考え方に基づいた検討結果や地域設定の考え方を整理いたします。

次に、地域別計画になりますが、地域別計画においては、地域ごとの具体的な学校規模・配置案を記載していくというような2つの構成を考えております。

今回のたたき台につきましては、その詳細全て決定、記載事項等について今後決定していくこととなりますが、内容につきましては策定の趣旨、計画の期間とか地域への説明会等の内容について記載をしていくことになっておりますが、今後お示しをしたいと思います。

今回のたたき台におきましては、基本方針の基本的な考え方の検討の状況や、地域設定を整理するため取りまとめを行いましたので、1ページの一番上にあります地域設定学区と学校規模の基本的な考え方について協議を行うものでございます。

それでは、1ページをお願いしたいと思います。

1、検討の進め方等ということで、実施計画(案)は基本方針「適正規模適正配置の基本的な考え方」に基づき、以下の内容を基本として検討を進めます。

まず、1つ目の視点といたしまして、地域設定学区の検討の視点でございます。

次の2つの観点から地域設定(学区)を検討しますということで、(1)児童生徒の地域との関わりに関する配慮の観点から、この中で、ちょっと枠でくくってある部分を読ませていただきます。

ア、コミュニティーのまとまりを重視し、原則として合併前の市町村の区域の範囲内で地域設定(学区)を検討いたします。

イ、上記アの範囲での検討に当たり、現状の学区の維持を含め、

以下の3点を基本として検討してまいります。

①行政区や公民館の活動対象区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとする。②既存中学校校区の区域を基本とし、区域が分断されないことへ配慮することとするということで、この①、②につきましては、この会議を開催する前に、庁内の検討組織であります庁内検討委員会、その幹事会でも会議を開催しております、お手元に資料の1の1ございますが、資料1の1の4番の、委員会から指摘により資料の修正、考え方を整理したものということで、①、②の部分、ちょっと分かりづらい部分で記載してあるのではないかといったご意見をいただいた中で、このような、今ほど説明した文言に修正をしたところであります。

1ページにお戻りいただきたいと思えます。

③といたしまして、同じ小学校に通学している児童は同じ中学校へ進学することを基本とすると。

以上、これら基本定な考え方の下、地域設定についてはシミュレーションをしてございます。後ほど別紙の中で説明を申し上げたいと思えます。

(2)といたしまして、児童生徒の日々の生活、通学時間・距離へ配慮の観点からということで、通学時間、通学距離の上限について以下のように目安を定め、その範囲内で地域設定学区を検討いたします。

通学時間、通学距離の上限の目安として、通学時間でございますが、通学手段にかかわらず小中学生とも概ね40分、通学距離につきましては、徒歩や自転車による場合、小学生は概ね2km、中学生については概ね6km。中学生について、徒歩は概ね3kmを上限とし、3km以上については自転車通学を認めることとする。なお、自転車通学とする距離については、地域の実情に応じて、各学校においてその条件を判断できるものとする。

この自転車通学の距離については、現在も学校によって、喜多方市かなり広い面積を持った自治体でございますので、平坦部もあれば山間部もあるということで、学校によって対応それぞれでございますので、その点を継続していきたいというふうに考えております。

あと、スクールバス等の場合でございますが、小中学生とも概ね14キロということでございます。

ここで1点ちょっと説明、記載のない内容でございますが、さ

せていただきたいと思います。

スクールバス等の通学の基準についてでございますが、現在まだ詳細についてはお示しすることはできないものではございますが、実施計画（案）の決定等を待たずに、現在早急に統一した通学手段、距離の基準について定め、実施に向けて検討をしております。スクールバス等の通学の基準について、実施計画（案）とは別途早急に実施するように今検討中でございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

先ほどの1ページの通学時間と通学距離につきまして、上限の目安について申し上げましたが、その考え方、どのようにして考えたのかといったことの説明をしたいと思います。

まず、通学時間の目安についてでございますが、通学時間について、通学手段にかかわらず概ね1時間以内が一応の目安であると国の手引き等には記載がございます。一方、小中学生とも40分以上のバス等の通学になると、ストレスに感じる自覚症状の割合が高くなるというような調査結果もあるところでございます。そのようなことから、児童生徒の負担をできる限り軽減する観点から、通学時間の目安については概ね40分としたところでございます。

通学距離の目安についてであります。

まず、徒歩や自転車通学の場合でございますが、通学距離について、小学生で4km以内、中学生で6km以内という基準の妥当性が、これも国の手引きで示されてはおります。

そこで、この距離を考える上で、まず子供たちの歩行の速度から通学の距離を導き出してみようというふうなところを算出してございます。市内児童生徒の通学状況から、児童生徒の徒歩、自転車の平均速度及びその速度による通学時間40分で通学できる時間を計算してみました。記載のとおり、小学生については毎時4.2kmメートル、中学生の徒歩については毎時4.9km、中学校の自転車に浮いては毎時12.7kmということで、これに基づいて通学可能な距離について申し上げますと、小学生の徒歩では2.8km、中学生の徒歩では3.3km、中学生の自転車については8.5kmというようなものが導き出されます。

これに対しまして、先ほどもちょっと申し上げましたが、市の面積がかなり広大で平坦地も山間部もあるということで、通学路の高低差等の地形も考慮いたしまして、中学生の自転車については8.5kmとなりますが、これも6km以内であれば大幅なストレス

が認められないというような研究結果もございますので、生徒の負担軽減の観点からも、国の手引きに示されている6kmという数字をとったところであります。このことにより、小学生については概ね2km、中学生については概ね6kmを通学距離の上限の目安としたところであります。

スクールバスについてでございますが、スクールバスにつきましても時間が40分というところから、現状のスクールバスの運行計画上の平均速度を出しまして、これが毎時21.6kmメートルとなりまして、そこから可能な距離につきましては14.4キロという数字が導き出されまして、概ね14kmとしたところがございます。この14kmというものが通学の、児童生徒の通える限界といえますか、最長の距離と。例えば地域設定を考える場合、これを超えるような距離での地域の組み合わせは行わないというふうな考えを基本としたいとするものでございます。

では、3ページをお願いしたいと思います。

学校規模の検討の視点ということで、上記1で導き出される地域設定、学区のパターンごとに将来の児童生徒数や学級数等を踏まえ、望ましい学校規模を検討します。

望ましい学級数についてであります。小学生につきましては1学年2学級以上、中学生は1学年3学級以上。望ましい学級の人数につきましては、小中学生とも1学級少なくとも17人以上ということ考えたものでございます。この根拠・理由については、説明を申し上げたいと思います。

記載してあるものにつきましては、内容的に単学級を決して否定するものではなくて、複数学級であることのよい点、子どもの面から、あと教員の立場からどんな点があるかといったようなところを記載してございます。

では、ちょっと読み上げたいと思います。

まず、望ましい学級数についての根拠・理由についてであります。1学年2学級以上になると体育祭や音楽の合唱、合奏コンクールのような学級同士で競い合う教育活動が可能となり、他の学級の児童が頑張っているところを見て、他の学級の児童も頑張るといふ相乗効果が生まれる。また、児童一人一人の意欲や学級内の団結力が高まり、集団への帰属意識や自己肯定感の醸成につながる等の有効な教育方法であるためと。

次に、子供たちは将来進学や就職をし、それぞれの社会で生活を送ることとなるが、その場合限られた集団のみと関わりを持つ

て生活できるものではなく、様々な集団の中で生活を送ることになる。それら様々な集団へ戸惑うことなく、スムーズに適応していくためにも、子供の頃から様々な集団で生活することが望ましく、そのためにも1学年2学級以上の学校規模で様々な経験を積んでおくことが将来のために有効と考えられるためと。

3つ目といたしましては、クラス替えは新たな人間関係の中で多様な考え方に触れる機会が多くなり、自分自身を再発見するとともに、個性を伸ばす機会となる。また、友人関係や学級内で問題が発生した場合にも、単学級よりも各学年2学級以上確保することで、問題の解決を図ることができやすくなるためといったような、この点が子供の立場から根拠・理由としたところでございます。

あと、教師の立場からにつきましては、一番上に、この点の4つ目に書いてある1つ目については、教員数が少ない場合には研修等もなかなか行きづらいところではありますが、ある程度先生の数がもう配置されれば研修等にも行きやすくなり、研修環境の充実、ひいては子供たちの学習のところに配慮することができる。また、中学生につきましては、教員定数3学級以上となると、教員数が確保され、免許外の指導もなくなることができるということも理由に記載をさせていただいております。

4ページをお願いしたいと思います。

同じ学年に複数の先生がいることで、複数の目で子供のところを見るのが可能となり、子供たちの変化にも気づきやすくなるというようなところを記載したところであります。

なお、標準的な教員定数配置基準は以下のとおりであるということで、表をつけておきました。小学校の教員については、基本的に学級数と同じ教員数が配置されることとなりますが、ある学級数になると1名の教員が追加される仕組みとなっている。中学生の場合も、小学校と配置人数に相違はあるが、基本的には学級数が増加すると配置教員が増加する仕組みとなっているということになっております。

表のところちょっと印とかつげなくて申し訳なかったんですが、例えば小学校の2段目の、全学年6学級となりますと、上の5学級ですと先生の数5名なんですけれども、6学級になると7人ということで、1人増えていくと。あと、15学級、21学級というところの、増えるところの段階で先生が増えていくというふうなところでご理解をお願いしたいと思います。

中学生については御覧いただきたいと思います。

あと、その次に、望ましい学級の人数についての理由等でございますが、まず1つ目でございますが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、小学校は2つの学年の児童数の合計が16人以下、第1学年の児童を含む学級は8人以下、中学生は2つの学年の生徒数の合計が8人以下の場合が複式学級の基準となっております。

複式学級の場合、担任が子供たちと直接関わりながら進める直接指導と、多方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子供たちだけで学習を進めさせる間接授業を組み合わせ、複数学年を担任が行き来しながら指導する機会が多い。複式学級の場合は、子供たちにとって直接指導を受ける時間が短くなり、担任にとっても特別な指導技術が求められるという課題がございます。子供たちにとって望ましい学習環境を整えていくため、できる限り複式学級の発生を防ぐことが望ましいということを1つ目の理由に記載してございます。

あと、2つ目ですが、主体的、対話的深い学びといった新しい学びが求められている中、これらの学びを子供たちが身につけていくためには、認め合い、聞き合いができる子どもを育ていく必要がある。これらを習得するためにはグループ学習が効果的であるとされており、このため、複式学級を防ぐことができ、効果的にグループ学習を行うグループ、1学級4人グループで4班編成程度の編成が可能となるためには、1学級17人以上の人数を確保することが望ましいということをお考えのものとあります。

あと、4人グループのよさといいますか、必要性については記載のとおりですので、御覧になっていただきたいと思っております。

なお、この学級の人数につきましては、教職員のアンケート、平成30年度に教員の方からアンケートをとっております。そのアンケートの結果につきましても、表に記載してございます。

アンケートの結果につきましては、小学校、中学校のところで、割合が高いところに黒い枠で、太い枠で線を引いてございます。学級の人数でいきますと16人から20人、21人から25人の割合が高くなっているところがございます。中学生については26人から30人といったところも高くなっているところを御覧になっていただきたいと思っております。あと、学年の学級数につきましては、小学生については2学級か3学級が望ましいということで、多い回答だったところで、中学校については3学級か4学級が、回答

が多かったところでございます。

以上のことから、学校規模検討の視点からは、複式学級にならず、効果的なグループ学習を進めるためには、学級数については小学校が1学年2学級以上、中学生が1学年3学級以上、学級の人数については小中学生とも、少なくとも17人以上が妥当と考えるものでございます。このような考え方の下、地域設定と学校規模のシミュレーションについて、後ほど検討をいただきたいと思っております。

続いて、3番に移りたいと思っております。

3、学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点。

望ましい学校規模の考え方は上記2のとおりでございますが、小中一貫教育校、義務教育学校などの学校スタイルや学習カリキュラムの編成、さらに合同学習などの学校間の連携、その他の方法により、より学習効果を高めるための手法について検討してまいります。

このところにつきましては、現実的な問題になるわけですが、今ほど説明をしました1と2の視点から検討をしていきますと、地区、地域によっては望ましい学校規模にならないことが想定される学校も出てまいります。その場合には、子供たちの学習環境等を整理していくため、例えば小中一貫教育校等の学校スタイルや学校間の連携などを検討していく必要があると考えておりますので、今回のたたき台ではこのような記載であります。これから実施計画（案）を取りまとめていく中で、充実した内容にしていきたいと考えているところであります。

6ページをお願いしたいと思っております。

4になりますが、上記のほか、学校生活や地域との関わりに関する配慮、望ましい教育環境を整えるための検討の視点ということで、(1) 教育活動や学校運営に関する地域人材の活用や地域との連携について検討をしていきます。

(2) できる限り多くの選択肢から部活動が選べるよう、学校での部活動にこだわらず、地域や各種団体などと連携した方法を含め、部活動の在り方を検討してまいります。

(3) 統一した通学手段や距離の基準について検討します。これについては、先ほど申し上げましたとおり、現在先行して検討をさせていただいているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(4) 学校施設設備等については、よりユニバーサルデザイン

や感染症などへの対応・対策を考慮した整備に努めてまいりますということで、繰り返しになりますが、この3番と4番につきましては、今後実施計画を取りまとめていく中で、具体的な内容について記載をし、議論していただく内容と考えているところであります。

5、将来の児童生徒数の変化に伴う適正規模適正配置の考え方。

将来、児童生徒数に変化があつて、下記の状況のような学校が生じた場合には、当該学校の在り方について検討を行ってまいります。

小学校でございますが、通常学級がなくなり、全学級が複式3学級となる状態が3年以上継続する場合、中学校については複式学級の設置が予想される生徒数となった場合ということで、この内容につきましては、実施計画（案）の中には、実施計画（案）計画の期間も定めていきたいと考えてございます。その後に、計画期間内といえますか、この微妙な段階の中で、適正規模適正配置が必要となるような場合の、学校が出現することも想定されますので、あらかじめそのときの対応について考え方を明記しておくというところでございます。

後6の検討の進め方、検討の手順でございますが、実施計画（案）の検討を行うに当たっては、以下の検討基準で、小中学校適正規模適正配置審議会で審議を行うことといたします。

手順1といたしまして、中学校の地域設定（学区）と学校規模についての審議。手順2といたしまして、小学校の地域設定（学区）と学校規模についての審議。手順3といたしまして、地域設定（学区）ごとの配置案、具体的な学校の設置場所の考え方についても審議をいただくと。手順4につきましては、上記3「学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点」及び上記4「学校生活や地域との関わりに関する配慮、望ましい教育環境を整えるための検討の視点」に掲げた事項についての審議。手順5、各地域へ説明するための実施計画（素案）の了承。手順6、地域別に説明会の実施。手順7、各地域の意見を踏まえた実施計画（案）の審議。手順8としましては、実施計画（案）の答申をいただくということで、先ほど高橋委員のほうからもご意見頂戴いたしました。が、地域別の説明会ということで、手順6のところに記載をさせていただきます。

この地域別の説明会、現在今具体的に、小学校単位にするのか

とか、大きな喜多方地区、松山地区とか上三宮地区、熱塩加納地区とか、どういう地区までにするかという具体的な内容を申し上げることはできませんが、地区別に説明会を開催していくと。その地区別にいただいた意見を踏まえて実施計画（案）のところに盛り込みまして、最終的な実施計画（案）にしてまいりたいということで、この6から8の手順につきましては、地域別の説明会を行う、意見をいただく、実施計画（案）として審議をいただく、案が修正されるわけでございますので、再度地域のほうに説明に上がると。また再度会議を開催する等、地域の意見を案の中にフィードバックできるような形を現在のところ考えておりますので、説明会の具体的な内容等はまだまだこうしますというようなところ説明はできませんが、丁寧に説明をして、住民の皆様、地域の皆様から意見をいただき、意見を踏まえた実施計画案にしていきたいと考えているところでございます。

大きな2番、地域設定（学区及び学校規模）の検討ということで、地域設定と学校規模について、基本的な地域のまとまりを考慮した上で、望ましい学校規模の検討を行います。考えられるパターンは次のとおりです。

別紙、地域（学区）と学校規模シミュレーションのとおりでいうことで、別紙を御覧になっていただきたいと思っております。

地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションということで、先ほどたたき台の中で地域設定（学区）検討の視点で説明を申し上げました、児童生徒の地域との関わりへの配慮、児童生徒の日々の生活への配慮に関する基本的な考え方の下、複数の地域設定（学区）のシミュレーションを行ってみました。

先ほどの基本的な考え方の下、複数の、何パターンかの地域設定（学区）を、現状維持のパターンも含めてシミュレーションを行ったものでございます。パターンそれぞれに学校規模がどの程度になるかを参考にさせていただくため、市の長期人口ビジョンを基に推計した将来の、2060年の児童生徒数、学級数についても記載してみましたので、学校規模についても検討をいただく資料としていただきたいと思いますと考えております。

それでは、この学区シミュレーションの下に書いてある枠の中をちょっと読み上げたいと思っております。

このシミュレーションは、基本的な地域のまとまりを考慮した上で、考えられる地域設定（学区）と学校規模のパターンをシミュレーションしたものです。今後各種会議等で検討していく中

で、パターンの絞り込み等の整理を行う予定としております。その後、地域別計画の検討の中で、具体的な学校規模、配置（案）としてまとめていく予定となっております。

なお、学校規模の参考とするため、各パターンに長期人口ビジョンを基に推計した2060年の児童生徒数、学級数について記載をしているものでございます。

では、ページをめくっていただきたいと思います。

まずページをめくっていただきますと、このシミュレーションの目次的なものが記載してございます。

まず、一番上に米印で地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションの総括表ということで、総括表につきましてはこのページの裏のページに総括表、地図の前です。1ページの前に総括表がまず記載をされております。また戻っていただきまして、地図等の見方なんですけれども、この地図につきましては、中学生のパターンが、まず記載がありまして、中学生のパターンと。その次に小学生のパターンがあるというような形になっております。

まず1ページにつきましては、中学校の、喜多方地区の中学校のパターンのAです。これは現状のものになっております。現状維持ではこうだというような形になっております。

あと、2ページ、3ページにつきましても、小学校の現状のものが記載になっております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページにつきましては、パターン、中学生のパターンBとなっております。パターンBにつきましては、たたき台でも説明申し上げましたが、既存の中学校の範囲の中で地域設定については考えていくというような基本的なところを申し上げたところでございますが、パターンBにつきましては、まず第一中学校と第二中学校が1つの地域となった場合で、第三中学校については現状維持とのところがパターンBとして考えたものでございまして、そのパターンBに基づく小学校の案についてが5ページ以下9ページまで、5つのパターン。

もうちょっと詳しく申し上げますと、5ページと6ページの小学校のパターンについては、第一中学校と第二中学校が1つの学校の区域と、学区となった場合には、色で申し上げますと、緑と青と赤と黄色に塗ってあるかと思いますが、こういった4つの小学校のパターンがあり得ますと。あと、6ページに行きますと、青と赤の色になってございますが、例えば一中学区であれば第二

小学校、豊川小学校、慶徳小学校が一つの小学校区という考え方があります。あと、第二中学校については第一小学校、松山小学校、上三小学校が一緒になるパターンもありますというのが6ページで記載になっている。あと、以下7ページ、8ページ、9ページにつきましては、第三中学校のパターンを3つ記載しているところでもあります。基本的に同じ色で塗ってあるところが同じ小学校になっていくというような考え方で記載をさせていただきます。

以下、各地区このような考えの下、パターンを考えたところでございます。中学生につきましては全体で9パターン、小学生のパターンについては31パターン記載をしているところでもあります。

先ほども若干申し上げましたが、この地域設定を考えるに当たっての基本的な考え方によりまして、考えられるパターンが現状維持、小中学校とも現状維持のパターンのところも、山都地区、高郷地区については現行のパターンのみ、あと高郷、熱塩と塩川の中学校についても現行のパターンがAパターンというところで記載をしているところでございます。

あと、各パターンごとに地図の下の児童の生徒数、学級数とかの隣、右側に記載してございます望ましい学校規模、学級数、学級の人数ということで、丸がついていたり、丸がついていないところあるかと思いますが、これにつきましては、たたき台の3ページで説明いたしました望ましい学校規模の考え方、小学校では1学年2学級以上、中学校では1学年3学級以上、学級の人数については小中学校とも1学級少なくとも17人以上という考え方に合致といいますか、一致している、該当しているような場合には丸、そこまでには至っていないというようなところには丸印が記載されていないというところになっておりまして、その全体が分かるものがこの総括表、こちらの総括表の右から2列目、小中学校いずれも望ましい規模のパターンというところに黒丸が入っているものが、先ほど申し上げました望ましい学校規模の考え方等に該当するパターンということでご理解をいただきたいと思っております。

このパターンにつきましては、今後教育委員会と事務局としまして望ましいと思われるような、考えるパターンをちゃんと示していく必要があると考えております。現在は考えられるようなパターンを複数提示してございます。今後は案を取りまとめていく

中で、このように別冊という形ではなくて、ちゃんと実施計画（案）の個別計画の中に、地域ごとの具体的な学校規模配置案としてまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

地域設定と学校規模のシミュレーションにつきましては、ちょっとパターン全部説明できなくて申し訳ないんですが、ここまでということにさせていただきたいと思います。

続きまして、たたき台に戻っていただきたいと思います。

たたき台の7ページをお願いしたいと思います。

実施計画（案）と並行して、別途早急に検討を要する学校ということでございまして、現在上三小学校についてでございます。上三小学校につきましては、複式学級となる児童数が続いておりました、さらに表のとおり令和2年度、新入学児童がゼロ人、令和3年度についても新入学児童の入学が見込まれない状況でございます。学校運営上の課題や児童に

与える影響も下記のとおり懸念されることから、実施計画（案）と並行して別途早急に検討を進める必要があるとして、今回記載をさせていただいたところでございます。

上三小学校につきましては、現在1年生がゼロ人と、あと2年生と3年生の複式学級、4年生と5年生の複式、6年生は単式というような状況で、通常の複式といいますか、1年生と2年生の複式、3年生と4年生の複式、5年生と6年生の複式というような、一般的なのともちょっと違うような複式の学級の形態で、先生方もちょっと大変な状況になっているという現状になっております。

来年度につきましては、1年生について入学が見込まれない状況で、3年生と4年生、5年生、6年生の複式の2クラス15人のみとなってしまいうような状況になってございます。

8ページをお願いしたいと思います。

上三宮小学校の現在の課題、ちょっと申し上げたいと思います。

まず、読み上げたいと思います。今後教職員の人数が減り、十分な教職員体制が組めない状況が大いに予想されます。令和2年度は教員4人体制でございますが、令和3年度には教員が2人に減少することが想定されております。その他、2学級となった場合、養護教諭と学校事務職員の配置がなくなる可能性もあるといったところであります。

あと、教職員の推移につきましては、表を記載してございます。

あと、次の黒点でございますが、児童数が少ない他の学校と比較しても児童数が半数ほどであることから、PTA活動等保護者1人当たりの負担が大きく、また修学旅行等における費用についても負担が大きくなっている現状にあります。あと、複式学級があるため、担任が子供たちと直接関わりながら進める直接指導と、一方の学年に担任が直接しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子供たちだけで学習を進めさせる間接指導を組み合わせて複数学年を担任が行き来しながら指導する機会が多いことから、子供たちにとって直接指導を受ける時間が短くなり、担任にとっても特別な指導技術が求められるという課題があります。

次に、児童に与える影響でございますが、児童数が極端に少ないために、各教科の授業において効果的な学習形態であるプリント学習等を取り入れることが難しい状況になっているところであります。

現在の6年生が卒業すると、令和3年度の全校児童数は15人と、極めて小規模な学校となる見込みであります。具体的な課題として、同学年の横の交流も少ないのに加えて、児童が在籍していない学年が2学年存在することとなることから、1年生から6年生の全学年を通した縦の異学年交流も十分できない状況となります。また、運動会では、多様な種目の実施が困難であります。また、体育館のチームスポーツにおいても、学年差のないチーム編成が困難となっていると。また、児童の興味、関心に応じたクラブ活動の実施は難しい状況で、具体的には鼓笛隊の編成も難しくなっていると。

最後になりますが、団体での参加が必要な大会や行事へ、参加に必要な児童数が在籍していないために参加することができないといったような課題、影響が出ているところであります。

上三宮小学校につきましては、これは市からではないんですが、保護者、地域の方に学校を通してちょっと意見を、どのようにお考えでいらっしゃるか聞いていただいた経過がございます。保護者の方と区長に意見を聞いたわけでございますが、概ね統合やむなしであろうといったご意見が多かったものであります。当然そこには通学条件等の整備をしてもらった上でというようなただし書はつきますが、そういった、概ね統合やむなしであろうと、地域の学校がなくなるのは寂しいけれどもといったようなと

ころが多数を占めていたところでもあります。

上三宮小学校につきましては実施時期についても早急な決定の上進めていく必要があると考えており、そのためには議会の関係、県教育委員会への協議等もありますので、具体的に今後の方針を早急に決定をしていただきたいということがあるため、今回協議案件として、3番として上三小学校の件についても協議をさせていただいたところでもあります。

以上、ちょっと早口で分かりづらい説明で大変申し訳ございませんが、実施計画案のたたき台について、ここまでで一旦説明を終わらせていただきます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。すみません、立ったまま説明していただいてありがとうございます。

今担当のほうから、非常に詳細にわたって説明あったわけですが、ちょっと中身を区切りながらご意見、ご質問等を受けていきたいと思えます。

それでは、たたき台のほうの大きな1番の中に、1、2、3、6番まであるわけなんです、その大きな1番の検討の進め方等の次の算用数字の1、地域設定（学区）検討の視点、この内容について最初にお諮りいたします。委員の皆様方から、この内容について再度の説明または質問、ご意見等があればお願いいたします。

大森委員

（1）児童生徒の地域との関わりに関する配慮の観点からということで、アとイがあって、イの中には①から③まで分かれているんですけども、私のほうでちょっと聞いていて思ったのは、地域との関わりを配慮するのは当然ではあるんですけども、ちょっと配慮しすぎかというふうに思っています。

というのは、例えばアの、原則として合併前の市町村区域の範囲内で検討しますということになれば、当然山都は山都だけ、高郷は高郷だけ、熱塩は熱塩だけというふうになって、いわゆるシミュレーションを見ると、人数的に見ても、例えばですけども加納小学校と熱塩小学校が一緒になったときにどのぐらい、人数だけを考えてみてもそんなにっていう部分もあるので、地域との関わりにあまりにも配慮し過ぎるがために、子供たちの学習する環境が、ないがしろになると言うちょっと言い過ぎかもしれないですけども、ちょっと心配だというふうに考えました。

ここは、イの①、②、③にも書いてあるとおり、既存中学校区

の区域を基本としとか、行政区や公民館の活動対象地域を基本とし、もちろん配慮することは大事なんですけれども、この配慮が前提となったシミュレーションでしょうから、そうなってくると適正規模適正配置という部分のいいところがちょっとスポイルされるんじゃないかっていう危惧があるので、私の意見です。

教育長

ありがとうございます。

この辺については、何か事務局からありますか。

学校教育課長

大森委員からいただいた意見については、確かにそういう部分というのは事務局でも検討したところでございます。

原則としてというところでの今回の提案というところで、最初はこの部分からこの将来の学校の在り方というところを、地域の方々にしっかりと皆さんで考えていただきたいというところでの、まず我々事務局としての第1案としての考え方があります。

ご指摘いただいた部分というのは、確かに本当に懸案事項であるというところは重々承知しております。ですから、シミュレーションで示したものでまずお考えいただくわけですが、子供たちのこれからの学校での学びについてやはり真剣に考えていかなくちやいけないという部分もありますので、様々なご意見を頂戴しながら、修正というところもこの後出てくるかも分かりませんが、しっかりと検討していかなければいけない部分だと思っております。

高橋委員

地域設定が一番最初に来ているところにちょっと疑問を持ちました。

優先順位という言い方はちょっと違うかもしれないんですが、一番基本になる将来的な考え方、やっぱり人数と規模のところ、後のほうの地図で示していただいた、そちらを基準に、2060年というのは大分先だとは思いますが、そういった長期的な考え方で分けると、この地域の話というのは後から、決まった学区の中でどうやって安全で公平な通学手段を考えるかという、2番目の考え方でもいいのかと思いました。

その辺は、実際に今現状でも、とてもじゃないけれども6kmもないようなところでバスに乗っている地域もあればという、その地域の現状、雪が降るとか熊がいるとかいろいろな現状に応じて、いろいろな形の通学手段を地域で、地域で考えているかどうかはちょっと分かりませんが、子供たちの安全と公平を保つというふうに行っている、そういうことも明記して、こ

れはちょっと後回しになりますというふうに書いてもいいんじゃないかと思います。どうでしょうか。

学校教育課長

1番の地域設定検討の視点の(1)、(2)という部分に関しては、(1)が優先順位1位で、(2)が優先順位2位っていうことではございません。これは両方、どちらも同じあん分で検討をしっかりとしていかなければいけないと思っております。

そう申しますのは、昨年度からずっと、どういうふうなシミュレーションがいいのかというところ、ゼロから始まったときに、ある市町村の単位のところと、もう一つ隣の単位のところが統合とかに仮になった場合、通えるのかというところがまずスタートでございました。どんなにバスを工夫して増便したところで無理だというようなところの案は、私どもとしてはまずは出せないというようなところ、でもどうしてもそういうふうな状況もあるかもしれないけれども、それも含めて総合的に考えていかなければいけないというところではあります。そういう整理をしていた段階で、基本方針の基本的な考え方でも出させていただいております子供たちの生活にというところと、あと地域との関わりというところでの整理をさせていただいて、このような表現になっているところでご理解いただきたいと思っております。

必ずしもこれが、原則としてということを出させていただいておりますので、ベースとしてはこの考え方でありませけれども、いろいろな事情であったり、皆様方のご意見であったりというところでの検討をしっかりとしていかなければいけないというところでありまして、我々としては(1)が必ずしも一番ではないというふうな捉えでいるところがございます。

教育部長

学校教育課長から今ありましたけれども、現実問題としては、何らかのパターンを示さないと検討が始まっていけないというのがあるんです。

単純に距離から言ってしまうと、物すごい何通りもの、何十通り、何百通りものパターンができてしまうんです。最初そこでその作業をしていたんですけども、やっぱりこれは無理という、距離だけでやると物すごい組み合わせが、パターンができてしまうので、まず基本となる部分での、基本方針で定めた、基本方針にありましたように、その地域の部分でのまとまりを、まずそのベースからパターンをつくっていったほうが、検討の入り口としてはやりやすいだろうと。

あと、大森委員から先ほどありましたように、将来を考えると

望ましい規模にはならないところが心配だというご意見ありましたけれども、案としてまず出して、審議会だったり地域の方々との意見交換だったり、やっぱりこの規模じゃないほうがいいよね我々はっていうふうにまとまっていけば、これを超えたパターンの検討も当然出てくる。あるいは、地域によってはこのパターンで何とか工夫をしてやったほうがいいというふうにまとめれば、ここに書いてある基本的な規模、望ましい規模にならなくても何らかの教育の手法だとか検討をして、学習環境の充実ができないかという具体的検討を併せてやるというふうな流れになるかと思います。ちょっと補足的に。

高橋委員

スケジュールのところで先ほどお話があって、地域に説明をして、7ページの手順7の各地域の意見を踏まえたっていうのがあるんですが、この前ページの、地域別に説明会を実施して、その後地域別の意見というのは出ないですよ、地域の意見は。

教育長

高橋委員、ちょっと待って。1番の中身だけですか。関係はするんだろうけれども、後でいいですか。すみません。

荒明委員

お2人の委員の話を聞いていて、私も何となく思ったのは、最初に地域設定検討の視点がありまして、ふんふんなんて思っていたら、今度学校規模検討の視点出てきて、ちょっと無理じゃないのみたいな現実、実際の理想とする人数っていうのがぼんと出てくると、最初に出て行った地域設定検討の視点が何か覆されるようなイメージがあったんです。

だけれども、よく読んでみると、学校規模検討の視点の最後のほうには、そういう望ましい学校規模にならない場合でも、いろいろ小中一貫教育校とか義務教育学校などの学校スタイルとか、いろいろ工夫はできるんですみたいな、それがちょっと少し載ってはいったんですけれども、何となくこういう流れで行くと、ちょっとあれって思ったところもあったんです。だから、お2人の話を聞いて思ったのは、むしろ逆のほうがいいのかと。

個人的に思ったのは、学校規模検討でまずやってきた場合はこうなんだと。だけれども、地域との関わりとかも考えた場合はこういうことも考慮していかなくちゃいけないんだというような流れだと、何かいろいろ考えていけるんだみたいに、そうも私は思いました。それは人それぞれ捉え方があるので、必ずそうしないとそう思うみたいなところはありませんが、私は何かちょっと覆されたような感じがして、理想と現実みたいな続きで言っていて、ちょっと何となく、じゃあその後どうなっちゃうのみたいな、

ちょっと心配なところが出てきちゃったりもしたので、やっぱり順番って意外と大事かなんて、どう捉えるか、それにもよりますが、その順番ちょっと検討していただけるといいのかとか思いました。

あと、もう一ついいですか。2ページなんですけど、通学距離の目安のところでしたんですが、平均速度、小学生の徒歩なんですけど、中学生の場合は1、2、3学年大体同じでいいと思うんですけども、小学生って1年生から6年生まででかなり違いますよね。ですから、せめてどういうふうに調べたか、集団登下校していればまとめて大体このぐらいでしたみたいにはできるんですが、必ずしも集団登下校している地区ばかりとは限らないので、どのようにして出したか分かりませんが、せめてここら辺は、小学生のところは下学年とか上学年とか、2つ出さないと言得力がないんじゃないかなんていうふうに思いました。

以上です。

学校教育課長

ただいま1番と2番の記載の順序というところでのご提案でございましたが、委員のおっしゃるところの理想と現実というお言葉を頂戴したわけですけども、私どもとしましてはどちらも理想というところで、ご提案という形で出させていただいたところでもあります。

先ほども申し上げました部分と重なってしまうんですが、1番が先で2番が後ということではなく、視点の持ち方ということで、2つ視点がございませうというようなご提案であります。ですから、学校規模を先に出すということのほうが逆に抵抗があるのかということも事務局としては考えたりもするところでもありますけれども、基本的な考え方、基本方針で示しました基本的な考え方での配慮事項というところでまず挙げました地域設定であったり、その通学時間、通学距離の配慮というところをまず先に書かせていただいて、望ましい児童数というところでも、クラス替えができる児童数が望ましいというところも表現の記載の中には入れさせていただいておりますが、それが具体的にはどのぐらいの数を事務局としては考えているんだというようなところの基礎資料として、このぐらいの数がよりベターだと考えているというところでご提案させていただいたところです。現実的にはそうなる地区、そうならない地区、様々ございませうので、今後の検討の一つのベースのものとして捉えていただければというふうに考えているところでもあります。

もう一つの、小学生の平均速度に関しましては、集団登校でなく自由に登校しているのが多分第一小学校と第二小学校だけだったかというふうに記憶しております。それ以外の学校は概ね、ほぼ集団登校をしております。私ども事務局で、一番遠いところから通っている子供たちはどのぐらい時間がかかっていますかということで学校に調査をかけました。ですから、例えば学校まで到着するのに50分だとか40分だとか歩いてきているというところを積算、それを合計して平均でこの数字を出しているところなのですが、ではそのお子さんは1年生、2年生も含めて集団登校しているということなので、6年生はゆっくり歩いているというふうに我々は捉えておりますので、1年生や低学年を基準にして歩いているというところでの平均速度ということで出させていただいたものであります。補足で申し訳ございません。

荒明委員 すみません、集団登校の場合とか何か書いておくとかこういう質問が出ないと思います。

以上です。

教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 取りあえず1番はこの程度として、2番のほうに入ります。

学校規模検討の視点ということで、3ページから5ページまでの間に内容が記されているわけなのですが、ここについてご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

大森委員 質問になります。

5ページの表がありますよね、教職員のアンケート、こちらの下のほうなのですが、この下のほうが多分中学校ですか。学年の学級数云々ということで、ごめんなさい、小学校と中学校で兼用でなっていますけれども、望ましい学級数の中学校のところの、一番パーセンテージが多いのが42.2%で4学級というふうになっているんですけども、これ何で4学級が、パーセンテージが一番高いと思われませんか。

学校教育課長 2年前にアンケートを教職員にとった際のデータを基にして記載してございます。

中学校と小学校の差っていうところはございますが、もともと幾つかの複数の小学校が集まって一つの中学校になるということになります。ですから、当然小学校よりは学級数は多くなるというのがこれまでの何十年間かの現状かと思っております。例えば第二小学校で4学級あったとしても、第一中学校になれば6学

級、7学級になるというようなこれまでの経過で、教員の方々もそれをずっと経験してきているという状況の中で、昨今の少子化であったりの現状から、学校規模が小さくなっているという現状も鑑みて、でもやっぱりこれまでの学校経営上といいますか、教育活動をする上で、部活動の維持であったり、教科担任制をやっておりますので、どのぐらいの持ち時数になったりとか、様々な要因がございますが、より多い生徒数だったり学級数であったほうが中学校は望ましいと考えたんだろうというふうに認識しております。

小学校については、同じような状況はあるわけなんですけども、もとの、現在の、今の市内の規模が大分昔より少なくなっている状況です。例えば、私が子供のときは第二小学校でも4学級ほどありましたけれども、現在は2学級になっているというところ、その指導のしやすさとか様々にくさとかは、要因はございますけれども、現状の規模が望ましいというふうに考えると少ないのかと、事務局としては、私個人的な意見かもしれませんが、思っているところであります。

大森委員

分かりました。

私のほうで、4学級が42.2%で3学級が37.2%っていうふうになっている理由を自分なりにちょっと考えたときに、やっぱり小学校よりも中学校っていうのは当然思春期というか、いろいろな多感な時期でもあるので、1学年の中にも人間関係というんですか、そこにちょっと問題を抱える場合というのは多数あると思うんです。そこを一つ解消する手段として、その前のページにも載っていたように、クラス替えとかっていうのが人間関係を構築、再構築する上でも有効であるという部分も、多分現場の先生方は考えているのかって思うのが一つと、やっぱりクラスが多くなれば1クラスの生徒数っていうのは、人数は少なくなる、同じ全校生徒というか、1学年の人数が同じであれば2クラスよりは4クラスのほうが1クラスの人数が少なくなるということを見ると、そのほうが授業を、教科担任も含めてやりやすい、クラスをまとめやすいっていう部分が往々にしてあるのかというふうに思ったので、聞いてみたかったです。

学校教育課長

至るところの部分、たたき台の資料にも記載させていただいたところではあります。

様々な要素があって、先生方の思っているのもこういうところに出てきているのかというふうなところもありますし、その教

科指導上で、現在福島県の場合は現行の学級の基準が40人ですけれども、現在小学校2年生から35人に来年度するという形になりましたが、福島県の場合は30人程度ということで、中学2年生、3年生だと33人を上限という形で行っている形をとるか、学級は分けられないけれども指導者を1人プラスするかという選択ができるような少人数教育というものをやっております。

ですから、そのどちらが効果があるかというのは学校の判断を基に教育委員会で決めるわけですけれども、そういう指導の効果が、どのような形態がいいかというのも、その年の生徒数だったり職員構成だったり、教科免許を持っている人間の数だったりというところでいろいろ変わってくるわけなんですけれども、そういうことも総合的に考えての意見だというふうにも捉えております。

以上です。

遠藤委員

5ページの学習効果を高める仕組みづくりの検討の視点ということで、小中一貫とか義務教育学校の検討とありますが、これはどの段階で検討していくのかということでお伺いしたいと思います。

学校教育課長

6ページに、検討の進め方の検討の手順、6番のところでお示ししているわけですが、手順の4のところは今ご質問のところに関わってくるかということところです。

まずは手順1、2、3でございますが、中学校、小学校の地域での学校の在り方というのを審議していただいて、その地区に学校を置くという形になったときに、その後私どもの案としてはどういうスタイルでやっていくのが望ましいかというような、2段階で検討していくというふうに考えているところでございます。最初からこの地区は小中一貫校だとかってというようなところ、そういう考えでございます。

教育長

今3番まで行ってしまいましたが、あれですけれども、先ほどの大森委員の部分はその4ページの教職員の数にもやっぱりこれは大きく左右されるところで、特に中学校のあたりだと、9クラスぐらいまでは非常に学校全体が切ないんです。先ほども大森委員会からあったように、生徒一人一人を見る目っていう部分もそうですし、各教科の分担等も含めてそうなんです、これが4学級以上になる、つまり12学級ですけれども、そのぐらいになってくると、全く学校の動きが変わるんです。この辺が不思議なところで、本当に教職員の数っていうのは大きくその学校の業務に

も、いわゆる生徒に関わる時間等に関わってもそうですが、大きく影響していくという部分がありますので、特に喜多方の学校の先生方っていうのは年配者も多いわけですが、大きな学校を経験している人がたくさんいますので、そういったものも分かっているのかというふうに思っています。

あと委員の方々からほかにご意見等があったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、3番も含めて、3番から6番まで、検討の進め方まで、これ6ページですが、ここまで含めた中で何かありましたらお願いします。

高橋委員

6ページのまず4番の望ましい教育環境を整えるための検討の視点というか、いろいろ書かれているんですが、この内容というのは、5ページの3番から関わっているかもしれないんですが、コミュニティースクールの在り方というところとすごく関係しているのではないかと思います。

適正規模、適正配置の問題は、コミュニティースクールの委員の方たちは、避けては通れないだろうというお話は伺いましたが、もう少し積極的に関わってもらって、自分たちの学校をこれからどうするかということも話していただくっていうことはできるのでしょうか。まずはそこを。

学校教育課長

来年度からコミュニティースクールを、計画では全小中学校でというところで検討、予定しているところでありますので。

今委員おっしゃったように、コミュニティースクールの学校運営協議会の委員の方々にもしっかりとご意見を頂戴するということでは考えているところでございます。

教育長

コミュニティースクール、学校運営協議会の中で話合いの議題としてあがってくるのは結構なんですけど、話し合ってもらっても、それも結構だし、やっていただきたい部分はあるんですけど、コミュニティースクールの目的は別なところなので、だからそこをまず重点的にやっていただきたいという部分はあります。

高橋委員

では、次の質問ですが、6ページの5番の、今後学級数がまた減ってしまった場合はどうするかという話になっていると思うんですけど、こういうことをずっと繰り返してきたということがあるので、それでその2060年の人数というのも出していただいているのかと思います。

なので、ここは複式が3学級となる状態が3年以上続く場合は

また考えるではなく、そうならない人数はこれだっていうのを、2060年構想、2060年はちょっと長いな、でももうちょっと短くてもいいかもしれないけれども、もう少し、例えば今取りあえず隣の学校と2つ一緒に、嫌だけれども一緒になります、でも5年先にはやっぱりまた考えなきゃいけませんというのは、やっぱりみんな嫌だと思います。こっちも嫌だし、地域の人もまた置いていかれるのかいみたいな感じですごく寂しいんです。だったらもうこの辺はちょっと残酷な気はするけれども、最初から現状を突き付けるといい方はちょっとひどいけれども、地域の方にもうこの人数なんだというのを理解してもらおうといいと思うんです。

だから、ここの5番の言い方はすごく曖昧だし、責任逃れのような気がしてならないんですが、どうでしょうか。

学校教育課長

5番に関しましては、それまで1番から4番までの視点の下に今後の小中学校の在り方というところをご検討いただくというところであるわけなんです、今委員がおっしゃった、5年後そうなるかもしれないというところも含めて検討していただく、5年後、10年後も含めて検討していただく上で、様々な審議会であったり地域の方々からご意見を頂戴して、しっかりと検討していくものというふうに考えているところであります。

そうした上でも、そのいろいろな意見を基に、事務局としての案も出させていただきますが、最善の策として考えて行ったにもかかわらずこういうような状態になったら、やはり再考すべきではないかというようなところのご提案でございます。

必ずこの数になったらやりません、統合になりますというようなことだとさらに地域の分断といいますか、大変受入れがたい案という形になるのではないかというところで、こういう形で、小学校がこの状態になれば当然中学校も同じような状態になるというところは推測されますので、猶予としては3年ぐらいは推移を見守るというところも必要なかというところですが、ただ現実的に上三宮小学校のような状態になってしまった場合、教育活動が難しいというようなケースっていうのも今後、将来的に考えられる場合は、何らかの予防策ということはしっかりと事務局としても考えていかなければいけないのではないかという部分での将来の児童生徒数の変化、2060年という数字は市の長期人口ビジョンから持ち出しているものですので、40年後の児童生徒数が必ずこうなるかというところもシミュレーションでしかありませんので、それがそのまま反映されるかどうかっていうのも不透

明なところであります。

ですから、その部分もしっかりと、市全体の検討ということで、将来の喜多方市の在り方を考えていきたいというところの、付け足しであります、しっかりとこの部分も押さえておきたいというところでの記載でございます。

教育長

よろしいですか。

この部分もないとやっぱり非常に将来的にといいか、不安な部分もありますので、学校の様子も見なきゃいけないので、ただ一概に、例えばお隣の坂下町のように、ここに、ここにすどん、すどんと置くというふうに、一概にそういくのかどうかもなかなか難しい部分がありますので。

だから、将来的なことを、60年度に考えれば本当に学校の数って決まってくるよ。これぐらいしかできないと。そこに一挙に持っていくのかどうかと。それはやっぱりかなり厳しい部分もあるだろうと。そういったことも踏まえて考えると、やっぱりこういう枠を設けておかないと、考える視点としてもなかなか厳しくなってくる部分がありますよ。

ほかにございますでしょうか。

高橋委員

先ほど申し上げたかった6ページの手順6の手順7のところ、地域の意見を踏まえるというところは、手順7の地域の意見というのは出ないのではないかとという考えが、意見です。

手順7で出てくる意見というのは、そこに参加した人の個人の意見であって、地域がどうしたいのかというのがやはり、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、地域でどうしたいのかというのが、どこでまとめるのかがとても心配で、誰かどこかでリーダーシップをとって、地域の学校について考えましょうという会を開かないと、まとまった意見にはならないと思います。

結局個人の意見は様々、一人一人みんないろいろな意見を持っていて、その意見を聞いて修正するといっても、そのとおりに行くわけじゃないわけですよ。結果的には全て、自分の思いどおりにいかない部分は全て不満になってしまうので、やっぱりそれではこれから地域を一緒につくっていかうって言う側としては、それでは残念なので、やはり地域の意見をまとめる場はどうしても必要ではないかと思うんですが、何かないでしょうか。

先ほど聞いたコミュニティースクールも少し違う、目的が違う。それから、下部組織もつukらない。どこでやるんだらうっていうところですけども、どうなんですか。

学校教育課長

まず、6番の検討の進め方の手順につきましては、審議会での審議についてご説明をしたものでありまして、手順の1、2、3、4、それから7等につきましては何々の審議と書いてありますので、審議会で審議するという中身でございます。

ですから、手順6の地域別の説明会の実施を行った上で、地域からしっかりとご意見を頂戴して、計画案の修正っていうところも検討するところはあるのかと。その検討したものを、審議会で審議をしていただいて、それが了承ということになれば答申をいただくというような手順だというようなところでの記載であるということで、すみません、説明が足りず申し訳なく思っております。

その地域ごとに、全体案の答申、全体計画の答申というよりは、地域別にこういう方向で行こうというところになったもの、その地区ごとの答申というような形を今想定しているところではあります。

ただ、委員がおっしゃったように、何をもってして了解というようなところというところはあるかと思いますが、その部分も全国的な、適正規模適正配置の取組につきましては様々な手法がございますが、先ほど教育長から話もありましたように、コミュニティスクールがそういう、学校運営協議会が意見を集約した、それが、学校運営協議会の意見がそのまま地域の意見ではないというようなところも思っているところであります。

それから、どういう組織というところも、検討もしているわけですが、その辺は今後必要なところを十分検討していかなくちゃいけないと思いますけれども、非常に難しい部分ではあります。形をつくってしまうとその方たちの重責というのはすごく大きくなってしまいうところもありますので、しっかりと今どの形というのはちょっと申し上げられないんですが、事務局でも検討しなければいけない部分ではないかと思っております。

ただ、委員おっしゃるような検討委員会っていうようなものが地区ごとに何百人の構成ということなのかというところからの、考えるとするとそのところにもなりますけれども、人口も違います。地域の事情も違いますので、今のところはちょっと難しいというのが今事務局で思っているところではありますが、今後も地域へのしっかりと説明は行わなければならないとは思っているところでございます。

高橋委員

手順7について、私が考え違いをしていて申し訳なかったと思

っています。

あと、これは事務局側で何か会を設定するという問題ではないと今伺っていて思ったので、地域からやっぱりこういう力が出てこないとまずいんでしょうと思いました。

ちょっと無茶振りかもしれないですが、公民館の講座のような形で、こういった考える場というのを、最初は少人数でもいいし、何か例えばこの地図の説明一つにしても、私たちも何度も説明を聞いてもよく分からないというところがあるので、こういったものをよく自分の地域のものと照らし合わせながら、どうしてこういうかというのを、例えば公民館単位で、2つ、3つ同じ会になっても構わないし、それは地域によって構わないんですけども、学校と公民館が全てリンクしているわけではないのでちょっと難しいところもありますけれども、できるところはそういったものを、例えば公民館長と区長と一緒にやっていくってというような、そういうのはちょっと無茶かもしれないですけども、何か場をつくっていくというのはできないでしょうか。

教育長

とても難しいことだろうなと。すみません、簡単に言ってしまいましたが。

物事を行う上で、特にこういった、いわゆる統廃合も伴った、現状維持もあるかもしれませんが、将来的にも関わるような部分については、人の意見というのは100%賛成、100%反対にはならないわけです。幾ら煮詰めてもそうはならないわけです。だからそこでの多くの、やっぱり多数の意見を尊重していくような形をとっていくような、そんな進め方になっていくとは思うんです。

ただ、そういう意味合いでも、いわゆる教育委員会サイド、行政のほうでこれはこうだからこう行きますという進め方ではない。だから、一応のサンプル的なたたき台みたいな部分は提示しますけれども、やっぱり地区の意見、多くの人方の意見を聞きながら、それを修正して、さらにそれを町内の検討委員会なり、あと審議委員会なりを経てつくっていくという形をとっていかねばいけないんだろうと思うんです。強制的ではなくて。

だから、何度も言うようですが、その地区との話し合いは本当に度々重ねながら、その地区の思い等もこちらで取り入れながら、この適正規模適正配置という最終的な実施計画に持っていかねばと、そこが非常に難しい部分です。

だから、先ほども言ったように、コミュニティースクールの中では、話し合っただけでいいんですけども、目的を忘れてほ

しくない。適正規模適正配置の会議ではない。公民館でというお話もあるんですが、そういうふうにこちらから、行政から働きかけるっていう部分も、なかなかこれもまた難しい部分があるだろうと。

だから、本来で言えば、地区からこういう声が上がって、地区でそういう人々の集まりができて、そこからの意見がいろいろな形でこちらに聞こえてくる、ときには一緒になって話し合っているふうになっていくのが理想かとは思いますが、なかなかその辺も難しいので、やっぱり手順的には、先ほど課長おっしゃったような、6ページから7ページにあるような形で、ただし住民の意見はよくよく本当に聞いていくという形をとっていきたいというふうに思っております。

荒明委員

6ページの手順5から手順6に行くときに、前に説明会行ったときに参加者が少なかったと。学校ごとに行ったやつも、地区ごとに、地域住民で話し合う、その説明会に集まった方々が少なかったという実態を考えますと、やはり手順6に行く前に、地域別に説明会の実施をするときに、集まる人たちが既に、例えば学校単位ごとにPTA会長が中心となってそういう話し合いをする場を、もちろん前も設けたと思いますが、今度はまた2回目あたりになりますので、ちょっと資料なんかもあればいいんですけども、学校ごとに話し合いの場を設ける、あと学校に関わりはなくなってしまった地域住民の方々も、地区ごとに区長が進行するような立場になるのかもしれませんが、その地域住民も話し合う場をしっかりと設けて、その上で手順6の説明会に臨むとその話し合いが充実するのかなと思うので、学校単位ごとの、それから地域住民向けの話し合い、その場をどうやって盛り上げていくかっていうところが大事になってくるかと思えます。

そのためにも、ただ集まってもらってどう思うと言ってもなかなかちょっとピンとこない場合もありますよね。ですから、そのときに、何でこう思ったかという、手順6のときに、今こういうふうに考えていますって実施計画の素案をばんと出されても、ちょっとなかなかそれを、そこでどう思いますかと言われても困るところはあるので、それを全部と言わなくても、一応簡単な青写真みたいなものを、その学校単位ごとの話し合いの場とか、地域住民のその前の話し合いの場でちょっとあつたりすると、それを基にじゃあどうしたらいいのかという具体的な案も出てくるのかみたいなふうに思いました。

学校教育課長

以上です。

荒明委員のおっしゃること、ごもつともだと思います。

これまでに地域での説明会を行った際も、学校ごとのPTAでの意見等もそれぞれ集約をしてくださという願いをしたり、こども園の保護者の方にも願いをしたり、区長さん方にも願いをして、集会ということで開催のお知らせをさせていただいたところではございます。

手順6の説明会の段階になりましたならば、今荒明委員がおっしゃったことは当然行うものとも思っておりますし、また前回よりも関心が非常に高いテーマであるということも想定されますので、参加されるというか、意見をお持ちの方もたくさんいらっしゃるのではないかとこのように思っております。

資料の提示の仕方にしましては、隠すものでもありませんので、事前に何らかの形で配付というか、周知といいますか、お知らせもできるものと思っております。

ですから、それぞれの学校だけの問題ではなく、これからお子さんをお産みになる方々とか、未就学のお子さんをお持ちの方々の将来の学校像ということに対するテーマでもありますので、今いる保護者の方よりももっと若い方のほうがお伺いしたいというようなところもあります。当然長くいらっしゃるその地元の方々のご意見もしっかりと聞かなければいけないとも思いますので、そちらのほうの周知といいますか、説明等の徹底についてはしっかりと考えていきたいと思っております。

教育長

今度は大きな2番に行きます。地域設定の検討で、別紙というか別冊で、ちょっと分厚い冊子があるわけなんですけど、ここについて何かご質問等ありますか。

一応シミュレーションではありますので、これはまた見ておいていただきながら、内容と関わって後ほどご質問等もいただけたらというふうに思います。

今度、大きな3番に行きます。実施計画(案)と並行して、別途早急に検討を要する学校ということで、上三宮小学校の例が上がっていますが、ここについて、これ最後までありますけれども、何かご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

途中にも書いてありますが、上三宮小、このままでいくといわゆる複式学級が2学級になってしまう。2学級になってしまうと、学校に養護教諭と事務職員が配置できないんです。そうなる

とどうなるかっていうのは、特に小さいお子さんをお持ちの方は分かると思うんですが、子供たちがけがをしたときや給食の世話、あと健康管理も含めてですが、さらに授業を通常どおり、しかも2学年またがってという、そういう部分もあって、学校として非常に、子供たちがかわいそうになってしまう。そういうような状態になりますので、そこは放っておけないという部分があります。

実は、その前に、6ページの5番の四角の中に、全学級が、小学校の場合ですが、複式学級3学級となる場合ってありますが、3学級になると事務職員か養護教員のどちらかが配置されないのが本当の配置基準であります。これも大変なことなんです、実は。3学級に落ちるということ自体が。先生方にも多くの負荷がかかるし、さっきも言ったように、最終的には子供たちがとてもかわいそうな状況になってくるという部分があります。

そんなこともお話しておいて、この上三の件については、このような状態なので、早急に何らかの手当をしなければいけないということでご理解していただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。

<はいの声あり>

教育長

ありがとうございます。

では、このたたき台については、ほかにも何らかのご意見をお持ちかと思うんですが、そのときには事務局のほうに何らかの形で、電話でも構いませんので、ご意見を寄せていただければと思います。よろしくお願いします。

すみませんが、進めてよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、以上で協議事項、この程度といたします。

学校教育課長

では、私から、別紙2をご説明申し上げたいと思います。

今後のスケジュールについて、案ということで、一番最初の枠組のところは今回の会議等々含めまして、先ほど委員の方の委嘱、任命等について審議いただきました、1月下旬予定で適正規模適正配置の審議会と。それを終了しましたら、議会への経過報告。その後につきましては、実施計画、現在たたき台ですけれども、実施計画（案）についてと上三宮小学校について、今回出させていただいた内容よりもより具体的に審議いただけるような内容につくり上げをしていきまして、各種庁内から始まりまして、会議を開催していきたいと考えております。

来年度、令和3年度になるわけでございますが、先ほどの審議

の手順の中でも申し上げましたが、地域の方へ説明をするための素案というような段階で審議を重ねまして、素案として取りまとめて地域のほうへ説明に行きたいというふうに考えてございます。各種会議についても複数回開催を考えているところでございます。

あと、上三宮小学校につきましては、先ほど教育長のほうからもありましたけれども、何らかの方策で上三宮小学校については早急に手立てをしていく必要があるだろうということで、意見といたしますか、お話をさせていただきましたが、その面について具体的な内容を詰めていきまして、各種会議のほうにかけまして、5月の下旬には議会への報告、あと6月議会には条例等の改正等々の議案を出せるような方向で現在スケジュールを組立てているところでございます。

裏のページをお願いしたいと思います。

現在の本当予定となってしまうわけでございますが、令和3年度の9月下旬には各地域へ説明するための実施計画の素案を審議会で承認いただきまして、10月からは地域の説明会を開催していくと。その開催方法と資料の出し方ということについては、先ほど申し上げました、課長のほうからありましたが、工夫をして、より多くの地域の方々の合意に基づいた意見が拾い上げられるように努めてまいりたいと思っております。地域の説明会を開催しまして、その後地域の意見を反映した実施計画（案）に取りまとめをいたしまして、11月から、庁内の検討委員会から始まりまして、総合教育会議、教育委員会、適正規模適正配置審議会と、あと決定しましたら答申をいただいでいきたいと考えております。

先ほどの審議の手順でも申し上げましたが、地域の説明会については複数回になる場合でございますので、その辺もご了承のほどお願いをいたしたいと思います。

あと、実施計画（案）の決定ということで、この定例教育委員会で決定をいただくわけでございますが、この決定についても、地域別に全部の、全体を一つとして決定していくのか、決定をこれでいだろうというような、地域ごとに決定をしていくのかというところにもなってきますが、地域別に実施計画を、これで行こうというところになりましたら、その地域の計画についてまず答申をいただいで、決定をいただいと。あと、地域で決定を得られないところは随時検討を継続しながら、決定に向けて協議を

進めて、また審議会で決定をしていただくというような流れを考
えているところでございます。

ちょっと簡単な説明で申し訳ございませんが、スケジュールに
ついて、以上で説明を終わりたいと思います。

教育長

今、今後のスケジュールについて説明がありました。大体この
ような手順で進んでいくということでもあります。よろしいでしょ
うか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、特にないということでもありますので、この協議の内容も、
適正規模適正配置の実施計画（案）たたき台についてはこの程度
といたします。

すみません、12時過ぎてしまいました。その他で教育長及び
各委員からと最初ありますが、何かございますか。委員の皆様方、
よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、事務局から何かありましたらお願いいたします。

教育部長

事務局から2件ほどご報告させていただきたいと思います。

まず1点目、お手元にお配りしておきました県のコロナウイル
ス緊急対策についてであります。

ご承知のとおり1月12日、県で不要不急の外出自粛と、あと飲
食関係の営業の自粛要請が出ております。期間はそれぞれ中ほ
ど、県民の皆様、右側の事業所の皆様にお願いのとおりであり
ます。

あと、下のその他の対応として、学校による対応のところ、
感染リスクの高い学習活動、部活動での実施の停止ということも
記載になっておりますが、市の小中学校については一律にどこ
こ、何々競技の部活を中止するという取扱いまではしない予定で
おります。いろいろな活動の中で、どうしても近距離になったり
という活動ありますけれども、それについて今までよりも慎重
に、時間を短くするなり、消毒等、手洗い等、うがい等徹底する
なりというような方向に進めたいというふうに考えております。

あと、学校以外で、これを受けまして市の対応としては、市民
の皆様に広く、これらの県の要請が出たということで周知を図る
というのと、あと市有施設については、8時以降閉めるというよ
うな取扱いまではいたしません。通常通り開館します。ただ、今
までのように感染の予防対策の徹底を再度確認して、施設のそれ
ぞれ運営、管理者の方に徹底していただくというような対応でや

りたいと思います。

ただ、市有施設の中でも飲食を提供するようなコーナーがあるところについては、この8時以降の自粛というようなものに準じて対応するというような予定となっております。

あと、職員についても、市民の皆様についてもそうですけれども、当然職員についても8時以降の外出、不要不急の外出自粛、あとは感染地域との不要不急の往来自粛ということは職員についても徹底するという方向で対応するというようなこととなりますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

あと、もう一点、生涯学習課から、成人式のほうの対応の状況、簡潔にご報告いたします。

生涯学習課長

資料はございませんけれども、1月10日、中止といたしました令和3年の成人式であります。代わる取組の一つとして、喜多方プラザほか熱塩、塩川、山都、高郷公民館のほうに、記念撮影のスペースを1月9日土曜日から1月24日日曜日までの期間、16日間設置しております。この間、1月9日、10日、11日のこの連休のところで、この写真スペースの利用につきましては、全体で、保護者の方も含めると200名ほど参加をされて、そのうち成人者はおよそ70名ほど利用をされていたというような状況でありまして、こういった場所の設置もしていただいて大変ありがたかったというようなご意見もいただいているところであります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。よろしいですか。

遠藤委員

今回の成人式、非常に中止で残念だったと思うんですけども、来年の状況まだ分かりませんが、もしできれば、開催できないというふうな形で、今回と同じような判断になれば、例えば市長に代表して成人証書をもらったりですとか、誓いの言葉、代表で発表してもらって、例えばユーチューブで流すとか、ごく少人数でいいと思うので、何かしら記念に残るような形にしてあげたいと思ったので、来年ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

生涯学習課長

遠藤委員からのご意見、福島市などのオンライン配信というような在り方も、来年、もしこの新型コロナウイルスの感染症の拡大というようなことで検討すべきではないかということで、ご意見を承りたいと思います。

中央公民館長

資料はございませんが、第59回会津熱塩三ノ倉スキー大会のご報告なんですけれども、これにつきましては令和3年3月7日に

開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたしましたのでご報告させていただきます。

以上です。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上をもちまして令和3年1月の教育委員会定例会のほうを終わりたいと思います。

なお、終了時刻は午後0時10分ということでお願いします。遅れて申し訳ありませんでした。

ありがとうございました。

閉会（午後0時10分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐